



Press Release

報道関係各位

2021年7月27日

シュローダー・グループのブルーオーチャード、 Covid19 新興国 MSME 支援ファンドのセカンドクロージングを 2億米ドル超で完了

シュローダー・グループの一員でエマージング市場インパクト投資のスペシャリストであるブルーオーチャードは、「ブルーオーチャード Covid19 新興国市場 MSME 支援ファンド」（以下、当ファンド）のセカンドクロージングを2億米ドル超で完了したと発表しました。

新型コロナウイルスの大流行による悪影響は、世界の貧困と不平等の撲滅に向けた数十年にわたる進展を脅かすものです。新興国、フロンティア市場の金融機関の多くは、今回の危機を大きな混乱なく乗り切っていますが、新興国の経済成長と雇用を支える中小零細企業（MSME：micro, small and medium-sized enterprises）への融資を継続するために支援を必要としている金融機関もあります。2020年末、ブルーオーチャードは、中小零細企業を支援するため、主要な官民投資家とのパートナーシップにより「ブルーオーチャード Covid-19 新興国市場 MSME 支援ファンド」を立ち上げました。

セカンドクロージングは、米州開発銀行グループの IDB インベストとビザ財団を新たに投資家として迎え2億700万米ドルで完了しました。IDB インベストとビザ財団が加わり、当ファンドは、新型コロナ感染拡大による経済的影響に立ち向かうための主要なブレンデッド・ファイナンスの手段として、存在感を高めています。他には、シュローダー、英国の開発金融機関である CDC、米国国際開発金融公社（DFC）、FSD アフリカ・インベストメンツ（英国支援による開発専門機関の投資部門）、日本の国際協力機構（JICA）、ドイツ復興金融公庫（KfW）、スイス経済省経済事務局（SECO）などが投資家に名を連ねています。

2021年3月時点で、当ファンドは、アフリカ、アジア、東欧、ラテンアメリカにまたがる13カ国の14の金融機関に投資し、2,600万人以上の雇用を支えています。

当ファンドは、新興市場における女性の経済的エンパワメントを支援する投資を促進するための、G7各国の開発金融機関によるイニシアチブ「2X チャレンジ」の基準にも適合しています。

ブルーオーチャード 副 CEO 兼チーフ・インパクト&ブレンデッド・ファイナンス・オフィサー マリア・テレサ・ザッピ
アのコメント：

「こうした環境においては、最も困窮する人々を支援するために、断固とした行動と力強い協力が必要です。私たちのミッションや目標を共有する投資家の皆様からの信頼に大変感謝するとともに、誇りに感じています。」

IDB インベスト ジェームス・スクライヴン CEO のコメント：

「IDB インベストは、ブルーオーチャードのファンドへの投資を、喜ばしく思っています。我々のパートナーシップによって、ラテンアメリカ・カリブ地域の中小零細企業による融資利用の幅が広がり、雇用や供給網に対する新型コロナ



ナの悪影響を緩和しようと試みる中小零細企業への緊急融資の増加や信用力の回復にもつながると考えます。中小零細企業と雇用創出を支援することは、ラテンアメリカ・カリブ地域の回復の鍵となります。」

ビザ財団 グラハム・マクミラン理事長のコメント：

「ビザ財団は、新型コロナ危機からの回復を目指す中小零細企業が公平に融資を受ける環境を整えようとするパートナーを支援できることを誇りに思います。テーラーメイドの仕組みを提供するブルーオーチャードのアプローチは、小規模の、特に女性が経営する事業者の回復力を高め、長期的なコミュニティの発展を支援するものになると考えます。」

ドイツ復興金融公庫（KfW）の経営委員会メンバーであるシュテファン・ブロイヤー博士のコメント：

「中小企業向け融資維持のために金融機関に資金提供することは、新型コロナ危機の経済的悪影響を緩和する上で重要な役割を果たします。「ブルーオーチャード Covid-19 新興国市場 MSME 支援ファンド」は、民間および公的機関から目的達成に必要な資金を調達する有効な手段だと考えます。」

以上

■ブルーオーチャード

ブルーオーチャードは、シュローダー・グループの一員であり、インパクト投資に特化した世界有数の資産運用会社です。インパクト投資の先駆者として、投資家に魅力的なリターンを提供すると同時に、地域社会や環境に対して持続的にプラスのインパクトを与えることを目指しています。ブルーオーチャードは、2001年に国連主導で設立された、世界初のマイクロファイナンス投資の民間運用会社です。

ブルーオーチャードは、幅広い資産クラスにおけるインパクト投資ソリューションを提供しています。インパクト投資ソリューションをすべての人々にお届けし、社会や環境に利益をもたらすような資本の活用を推進することを目指し、エマージング及びフロンティア市場の何百万人もの起業家と投資家をつないでいます。

高い専門性を持つ運用会社として、また革新的なブレンデッド・ファイナンスのスペシャリストとして、世界に洗練された顧客を持つとともに、世界の主要な開発金融機関から信頼されるパートナーでもあります。これまでに、90カ国以上で80億ドル以上の投資実績を積んできました。2020年12月時点で、投資を通じた貢献により、エマージング及びフロンティア市場において、2億1,500万人以上の貧困層、社会的弱者層の人々が、金融関連サービスを利用できるようになりました。詳細については、ウェブサイト（www.blueorchard.com）をご覧ください。

■シュローダー・グループのESGの取組み

「質の高いコーポレートガバナンス体制を確立し、本業を通じて、環境や社会の変化および課題解決に対応する企業は、長期的に企業価値の向上と持続的成長が期待できる」という考えのもと、シュローダーは20年以上、ESGの要素を取り込んだ運用を実践しています。

ESGの観点を加味した運用を通じて、社会や環境にインパクトを与える真の企業価値向上を促すと同時に、社会や経済全体の利益となり、投資収益の拡大にも繋がることを目指しています。

■シュローダー・グループの概要

シュローダー・グループは、資産運用サービスを通じてよりよい未来への貢献を目指す、英国屈指の独立系資産運用グループです。ロンドン証券取引所に上場しています。1804年の創業以来200年以上にわたり、年金基



金から機関投資家、個人投資家まで、世界の投資家に、長期的な視点に立ち幅広い投資ソリューションを提供しています。現在、運用資産総額は約 81 兆円に上ります。

日本とのかかわりは古く、1870 年（明治 3 年）、日本初の鉄道敷設のために日本政府が初めて発行した国債の主幹事を、シュローダーが務めたことにさかのぼります。1974 年には東京事務所を開設し、日本における事業の本格的な第一歩を踏み出しました。幅広い資産運用サービスを提供する現在も日本株式運用を事業の中核の一つに据え、約 150 年前と同様、日本の未来への投資を通じて歴史を紡いでいます。

※2020 年 12 月末現在。*5,744 億英ポンド、1 英ポンド = 141.13 円換算

※本資料におけるシュローダー・グループとは、シュローダー plc を直接もしくは間接的に親会社とする会社などを言います。

- 本資料は、情報提供を目的として、ブルーオーチャードファイナンスリミテッドが作成した資料をシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「弊社」といいます。）が抄訳し、ご提供するものです。弊社はお客様との投資一任契約の締結という形態にて機関投資家のお客様に運用戦略をご提供させていただきます。本資料において特定のファンドについて言及している場合は、弊社が当該ファンドについて設定・運用・販売等その運営に関する一切の行為を行うものでなく、弊社がお客様と投資一任契約を締結した際に、投資判断者がその運用指図により投資を行う可能性のある運用対象の一つです。
- 本資料に記載された特定のファンドに関する情報は、本資料でご紹介する運用戦略等を説明するための参考情報として記載したものであり、当該ファンドの募集その他勧誘を目的としたものではありません。本資料に示されている運用実績、データ等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。投資資産および投資によりもたらされる収益の価値は上方にも下方にも変動し、投資元本を毀損する場合があります。また外貨建て資産の場合は、為替レートの変動により投資価値が変動します。
- 上記にかかわらず、お客様が適格機関投資家であり、かつ、お客様ご自身の投資判断により、本資料に記載された特定のファンド（金商法第 2 条第 2 項第 5 号又は第 6 号に該当するものに限り）に投資いただく場合には、当社はそのファンドの私募の取扱い（金商法第 2 条第 8 項第 7 号に関する業務）を行なうことが出来ます。その際には、法令等及び弊社規定に基づき、お客様の投資方針・投資経験等の適合性に関するご確認やご本人確認等を実施させていただきますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。なお、弊社はお客様から資産を受入れ、またはお客様のためにその資産を保管することは一切ございませんので、併せてご理解のほど、よろしく申し上げます。
- 本資料は、作成時点において弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますが、弊社はその内容の正確性あるいは完全性について、これを保証するものではありません。本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知りうる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。
- シュローダー /Schroders とは、シュローダー plc およびシュローダー・グループに属する同社の子会社および関連会社等を意味します。
- 本資料を弊社の許諾なく複製、転用、配布することを禁じます。

投資一任契約に関する重要事項

本資料に記載されている特定のファンドに関する情報は、本資料でご紹介する運用戦略等を実現する際に投資一任契約口座にて投資対象となりうる有価証券を例示することを目的としたものであって、弊社が当該ファンドの募集その他勧誘を目的としたものではありません。ご契約に際しては、必ず契約締結前書面をご熟読ください。

【費用等について】 弊社が投資運用業としてお客様に資産運用サービスをご提供する際には、運用報酬の他、組み入れ資産の売買手数料、保管費用等をお客様にご負担いただきます。運用報酬及びその他の手数料、費用等は、契約の種類、契約資産残高、運用手法、及び運用状況等により異なるため、あらかじめその料率やその上限額等を表示することはできません。

【リスクについて】 受託資産の運用には、組み入れ有価証券等の価格変動リスク（ファンド等かかる有価証券等がさらに組み入れている対象物の価格変動リスクも含まれます）、金利や金融市場の相場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない市場流動性リスク、及び株式やその他の有価証券の発行体の信用リスク等の影響を受けます。また、外貨建ての資産は、為替変動リスクの影響も受けます。また、デリバティブ取引を利用する場合、取引開始時に差し入れた証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。また証拠金の額や算出方法は取引の内容等により異なるため、取引の額の当該証拠金の額に対する比率は表示することができません。従って、これらの影響により組み入れ資産の価格が変動して損失を生じ、投資元本を毀損する可能性があります。受託資産の運用によって生じた損益はすべてお客様に帰属します。

本件に関するお問い合わせ先

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 マーケティング部 大沢／菊地

電話：03-5293-1512／03-5293-1328

シュローダーPR デスク SchrodersJapanMediaRelations@schroders.com

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 90 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会